

## 第2回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

- 1 開催日時 平成24年 9月 5日 18：30～20：20
  - 2 開催場所 羽幌町すこやか健康センター
  - 3 出席委員及び欠席委員の氏名
    - (1) 出席委員：大長 司、上田 稔、金子 美幸、端 紀美枝、奈須 弘美、坂本 浩之、本間 由美子、三谷 博子、森 弘子、米澤 幸雄、小川 礼子、畠 史彦、鈴木 真一、栗原 ひとみ
    - (2) 欠席委員：なし
  - 4 説明のため出席した事務局職員の氏名  
福祉課長 鈴木 典生、福祉課長補佐 安宅 正夫、社会福祉係長 棟方 富輝、社会福祉係主事 村上 雄也
  - 5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする  
※傍聴者3名、記者：羽幌タイムス社
  - 6 議題及び議事の要旨
    - (1) 議 題 町立羽幌保育園の民営化について
    - (2) 議事要旨
      - 事務局より保護者説明会意見の説明（平成24年8月31日開催、7名参加）
      - 第1回審議会における意見一覧の確認
      - 意見等（以下のとおり）
- 委 員：この懇談の中で、行政側でどのように回答できたのか。
- 事務局：私どもが答えたのは、今の現状で保育業務については町が行っているが、民間に移行してもほとんど変わらないと回答している。実際には町の責務があるので、たとえば保育料や保育時間についても現状と変わらないと回答している。
- 会 長：他の私立認定子ども園では、子どもたちも一緒に市の職員付で民間に移管になり、職員給与の足りない部分等は市が助成している例もある。そのため、子どもと先生が離れてしまい、どうしようもないということは一概には言えない。これは街づくりに配慮した行政の施策で行っているということか。

委 員：他の市町村では、職員が移管先の民間に入って、机を並べている。やり方の一つだと思う。

会 長：子どもの数が減少していくので、経営はだんだん難しくなるが、逆に規模が小さくなればなるほど、自治体は面倒をみなければならぬのではないかというご提言です。

委 員：私学校法人の私学を経営していますが、160 人を受入れて、200 人の定員を切ると学事課から定員を少なくすれと肩たたきをされます。定員を下げます。もし 30 人になります 20 人になりますと、法人としては運営困難になり全部市のほうに寄付して下さいというお言葉が来ます。個人の財産にはならないということを存じ上げてないのではないかと思いますけど、私学も社会福祉法人も個人財産ではありません。運営ができなくなれば、町なり国なりに建物全部をささげなければなりません。自分で好き勝手に転売できませんので、こういう問題にはならないと思います。

会 長：それは児童福祉法という縛りがあるということですね。

委 員：はい。全部ささげなければなりません。

会 長：それでは次に、できるかどうかはわからないが、3町村で一緒に民営化ということも考えられる。小さくなればなるほど、別な考え方をしなければならなくなると思うということです。

委 員：何でもそうですけど、合併だと統合だと公的なものの民営化というのは進められているけど。こういう時代だからやむをえない時代になってきているのではないかと気も多少はする。だからこの3町村というのはあると思う。

会 長：この審議会におきましては、合併についてまで飛躍することはちょっといかがなものかと思いますので、この審議会においては、こうすることも心配されるという程度でとどめておきたいと思います。資料を見る限りそんなに悪いところがあるとは思わない。むしろ良いところのほうが多いような気がする。ただ、保育所の保護者の意見が特に大事だと思うので、その意見を聞きながら検討していけばよいのではないか。現時点では民営化はそんなに悪いことではないと思う。ここで担

当のほうにお伺いしますけど、8月31日父母との懇談会をもたれています。機会のあるごとに民営化についての情報公開を進めていく考え方を持っていますか。

事務局：保護者の皆さんに不安がないように情報提供はしていきたいと思っています。

会長：次に、将来的には人数が減少するかもしれないが、入園者数には変動があるので、もし民営化されて3歳未満児を預かる施設が私立の2箇所になった場合、ちょっと先のこととはともかく、最初のうちは待機児童の発生が心配されるということです。それと次のページと関連していますので、最近の母親は社会進出の傾向が強く、そのほうが子育てのストレスも発散され、子育てもスムーズにできる時代になってきていると思う。そのような状況の中で待機になった場合には問題があるように感じるということです。

委員：これちょっと町に聞いたほうがわかりやすいのでは？

事務局：保育に合ったような形で業務を民間にしていただくような形になる。当初出てます法人の0～2歳の5人ずつについては全く別の話である。保育園を民間に任せることになれば保育に欠ける子については町に責任があるのでその数字で行っていただく。それは1か所でも2か所でも同じです。

委員：ただ0歳から2歳までという部分は右肩上がりに上がっていく傾向があるので、その部分で待機児童が増えると認定こども園の意味が根本から覆ると思う。やはりその趣旨に従って待機児童が出ないように解消していただくことが必要だと思う。

委員：一文言入れて契約してはいかがか。どこの保育所でも0歳児は嫌がる傾向がある。町で行っている保育と同じ条件で受けてもらうことが必要だと思う。

事務局：町としても今の保育所と同じ条件で受けてもらうよう考えている。

会長：入園するにあたっては、それぞれの園の特徴で選んでいるので、統合されて一か所になると選択の余地がなくなる。これは当然である。

事務局：町の考えはあくまでも民営化という事で、一か所にするということではない。現状では2か所の幼稚園があるが、保育所の民営化については、幼保連携型をやっていただけるかどうかはあるが、一か所でとは考えてない。

会長：先ほど保留した件について、財政的な問題があるのは理解するが、保育所の老朽化により建て直す。イコール民営化という図式はあり得ない。もう一件、財政面も重要だということは理解するが、財政だけを考えて保育所の民営化に目を向けるのはいかがなものかと思う。そうであれば、町全体でもっと財政的に見直しをかけるところもあるのではないか。という指摘である。

委員：もし、町内二つの幼稚園もこども園にした場合、両方に保育園を設置することになるので、返って財政が悪くなるのではないかと単純に思うが。

事務局：両方で行っていただいても、町の持ち出しは1／4ずつでいいので、現状よりは経費はかなり少なくなる。幼保連携型で保育所の部分だけだが。

委員：私どもの場合は、いっぺんに2園も認定することはない。財政が困難なので、何年間かおいて書類だけ出させておいて。建物とか準備をしていても認可は最終的に行行政が判断するので、一度に認可はしないと思う。

委員：町として財政的にはそれほどでもないということか。民営化というのはそういうところからきていると思っていたので、2つ行った場合に2つに支援できるということは財政的には大丈夫なのか。

会長：財政再建とは別の問題ということである。ここに、保育所の老朽により建て替えする=民営化というのは強い一つの大きな題名だが、行政の方としては民間で任せられるものは民間にといった基本的な姿勢というか、かつての行政改革に基づくなどして現在の行政を行っている。ここで新たに建てるということは、皆さんにどうかと問いかけてると思うが、単に行政は今突然このような形で出てきたのではないと思う。10数年前から羽幌保育所をどうしようかという事で、議会も心配して、行政もそれに対して答弁をするなど、毎年のように定例議会で取組をしてきた。議会としてもそれなりに高い関心を持ってい

る。もう一言、言わせてもらうと、平成10年の議会の行政改革特別委員会で定例議会に議会が報告している。保育所の管理運営を中心とした内容である。少子化が社会問題になっているに従い、幼稚園児や保育所入園児が減少し、それに伴う経営の検討問題は避けて通れない。保育所の管理運営は民営に移管することで財政負担の軽減につながると考えられるので、今後も検討されることが望ましいということが出ている。これを受けて行政も10何年とかなり期間は経っているが、その後、議会と行政側とのやり取りがあつて今日を迎えてると思っている。決して民営化すれと言ってるわけではないのでご理解願いたい。

委 員：財政的な面だけで思ったことだが、前回、出していただいた資料を見たら、公立で行う場合は建物を建てるだけでも4億5千万円近くかかり、運営していくランニングコストを見ても3千万円ぐらいかかるので、財政面だけを見ていくと大きなものかと思う。私自身も羽幌に住んでいて思うが、負担というのは町民にかかるくるものなので、その辺も踏まえて考えていった方がいいのかなと感じる。

委 員：全体に関してだが、保護者の意見について全く率直な意見だと思う。メリットとデメリットがわからないよとか、民営化ってどうなのか情報がないのに意見を聞かれたって。全くその通りだと思うので、町も民営化を進めるわけだから、情報発信とかきちんと説明して、民営化に向かっていくのなら情報発信は大事なことだと思うし、民営化した場合には何が不安要素があるのか、不安要素に対してこうすることをしたらいいと意見もあったが、その意見を付け加えた中で不安要素が払拭できれば、財政的なこともあるので、民営化というのもやむを得ないと思うが、逆に民営化しないでいくとすれば、将来的に何がいいことが多いのか、将来的にはどんなマイナス面があるのか、そういうことも考えていくのが良いのでは。

会 長：保育所というのは、長年培ってきたものがある。子どもたちを最優先として考えた場合、一つの既得権という風に位置づけされると思う。子どもを育てるのは親の義務であって、保育を受ける権利もある。この既得権を民営化すると言った時に崩されるのであれば困るということを皆さん心配されていると思う。今の基準以上に恩恵を受けることができるというものがあれば、割と理解しやすいのかなという気がするが、たとえば特別保育とか人的問題、あるいは物的関係、そういうものをいろいろ網羅して保育所にないものが今度民営化になるとこうなるという何かないか。

委 員：はたしていい方向に向かうのか、見えない部分の責任とか保障とかサービスとか見えないと思う。町の振興計画の中で行政改革の中で財政的な面を取り上げられながら、保育園の民営化というところが語られてきたので、そこがオーバーラップしてそこだけが注目されてる形があると思うので、ずいぶん話してきたと思うが、そこが払拭されない限りみんなが安心できないと思う。どうしても子どものことなので、教育においても小学校や中学校は一人になんて建てないといけないし、教育もしなければならない。幼稚園も保育所も同じようにとらえられていると思う。その辺がネックになっていると思う。私も財政面で言ったら民営化したほうがいいと思う。思うが、子どもの面の教育・保育に関しては皆さんスッキリするように、話し合って行政の責任を浮き彫りにしながら言ったらいいいのかなと思う。

委 員：今回保護者の意見という事で貴重な意見をいただいたが、今の保育が保証され、子どもたちが楽しく生活出来ればというところだと思う。で、その保障がない。わからない。民営化になった時には。何度も説明会を開催してくれたらっていう事で、今回7名という事で多い人数ではない。ただ意識のある方が集まっていたらこういう意見を述べていただいたという事で、保護者のアンケートもそうだが、保育所の父母が納得する形で進められるべきではないかと思う。ただ行政としてそういう考え方があるのかどうか聞いてみたい。

事務局：わかりやすい言葉で文書を出したり、その他にアンケートも行いたい。保育業務については、あくまでも町の責任があるので変わらないが、それをわかりやすく説明するために文書を出したり、会議も開きたいと思う。

会 長：意見の中に施設や先生が変わると、子どもが不安になるということが言われているが、子どもにとってはある一定期間は動搖すると思うが。

事務局：民営化すると言った場合に、一気に町の保育所を閉鎖するわけではなく、何年延長できるかわからないが、ソフトランディングみたいな民営化を考えているので、並行で動く状況になるとを考えている。民営化なった時でも、ある程度保護者の方が納得する期間を閉鎖しないで並行して運営したいと考えている。

委 員：その場合に民営化される方の社会福祉法人が認定こども園かはわからないが、今の保育園の子どもたちが半分しか行きませんでしたといった時に、その保育園は維持できるのか。経営できるのか。それまで町が財政的支援をするのか。

事務局：基本的に町の保育部門をやっていただくところには出す金額は決まっている。それはその部分でやっていただくが、町としては保育部門をやっていただくという事で支援をしていきたいと思っている。

会 長：このまま運営していくと公私間で入園児童の奪い合いが懸念されると思うが。

委 員：私どもの市では、市の方でさい配するので、奪い合いは発生しない。どうにもならない場合は市の保育所があるので、そちらで持つという最終決断ができるが、羽幌の場合は最終的なさい配権限が存続するのかという形になると思う。

事務局：施設に申し込みをして、施設から町に上がってきて、町で保育に欠けるかどうかを判断するので、あくまでも保護者の希望に沿った形で考えてる。

会 長：町の施設を廃止したら、その児童数は他の施設に受け入れる体制があるから、町が廃止し、他の施設に行くとなれば、施設は従来よりも利益率が増える結果になるような気もするが。

委 員：一概には言えない。親の自由なのでどこに行くかは。

会 長：ここで民営化の賛成反対の举手はしたくないので、もう少し中身を煮詰めていただきたい。

委 員：先ほど同じことを聞いたが、何度も説明会を開催してくれたらという意見に対して、どういう風に考えていますかという質問をしたと思うが、今後も何回か説明会をします、アンケートも取るという考え方はあるのか。

事務局：ある。今回の不安に思っていること、わからないことというのを、早期にわかりやすい言葉で提供していく。あとアンケートも行う。説明会も開催する。

委 員：民営化に対して情報がないのに意見も出せないという意見があるのに、その情報を提供するのが先で、それをした上で意見を聞くのが先かなと思う。

事務局：保護者の方は、今の状況がどうなるのか、保育状況がかわるのか、お金がかわるのか、保育時間が変わらぬか。それは変わらないと説明して分かりやすかったとのことだった。私どももそういう疑問点については説明しようと思っている。

委 員：そういう意見をあつめて審議会に持ってくるのか。アンケートの結果や説明会での親の結果などを基にして話し合いをするのか。

事務局：まずは保護者の方に情報提供、そしてアンケートの回収もする。それを見て、こういう意見があったということは報告したい。

会 長：皆さんから積極的な意見が出たと思う。審議会としてはアンケート調査の状況まで把握しながら結論を出すことは、あくまでも行政に対して意見を述べる機関だから、行政が最終的に判断するための下調査という事でアンケートを行うので、審議会はアンケートを求めてまで審議会としての結論を出さなくとも皆さんの意見でひとつ意見を述べる事にしたい。

委 員：別のことですが、意見一覧の私学が認定こども園に手を挙げた場合、国も道も町もそれを拒んではいけないという意味合いは、たとえば羽幌の場合はひとつが手をあげているが、もうひとつも手を挙げた場合の将来を見据えたということで間口を開いておかなければならぬということか。

委 員：国の方で認定こども園の方へ推移するようにポンプで地方に血を流しているので、認定こども園の認可を受けるように私学の先生方、社会福祉法人の先生方、園長先生にはずっと言い続けている。国の方針だ。これがもしかしたら認定こども園でなくて、こども園になるかもしない。こども園になった場合は、保育所、社会福祉法人の人たちは一齊に変更しなければならない義務を負う。私学の最終判断は任せるとの国の答弁だ。これが近々全部こども園になるかもしれない。国がこういう推移の中で動いている。高校も合併、鉄道も廃止か合併の推移で動いている。国が金がない、合併に合併で、生徒一人に先生残していく

れと言っても却下される。

委 員：このことは当面の間という事の認識でいいのか

委 員：そうだと思う。これは国の方針ですから。

事務局：税と社会保障の一体法が通って、今までの認定こども園と幼保連携型のこども園と分れて出た。幼稚園は幼稚園で、保育所は保育所でいいですよ、それから認定こども園もいいですよ。認定こども園の中身は幼保連携型認定こども園については分けた。方向的にはそちらに向かうと思う。町としては当然間口を国と同じ方向で開いていく。

会 長：過疎化や少子化で時代の流れが変わっている。その中で地域のあるべき姿、目標とする地域を実現するための今後どのように歩んで行ったらいいのか。それは保育所についても一つのまちづくりだと思う。このような理念と目標をもってまず進む必要があると思う。かつては行政が黙っていてもやってくれた。おんぶに抱っこだった。そのような時代はすでにはない。自治体も自主自立の時代で、地域と一体となってまちづくりのために取り組んできて、行政の側も地域の活力を求めてきたと言われている。地域戦略となると、民間が持っている経験や知識や技術の特殊性を生かした民間の活力として地域に提供していただくといった姿勢というか組織作りが行政が担う主要な役割でないかと思う。まちづくりとは一長一短にできるものではない。皆さんそれぞれ将来を描いていると思う。その中で将来値を推計したより良いまちづくり。社会福祉の向上という事で行政と民間が補完しながらこのことに取り組んでいく基本的な姿勢が大事だと思う。

委 員：町の人たちが保育所に行って認定こども園の話をしてくれれば、親御さんたちも納得してくれると思うし、そんなに悪いことではないと言えるのではないかと思う。

会 長：いろいろ話を伺っていくと、長期的なデメリットは発生してこないのかなと思う。今まで培ってきた保育内容を維持していく、むしろその水準を超えるような形で維持していくようなスタンスはあった方がいいと思うが、保育指針みたいなものは作るのか。

委 員：指針は保育所の指導要領に従って、私学は創立の建学の精神に則って、両方とも同じようなもので子どもの育ちと自主性を尊重するとか。

会長：たとえ民営化になったとしても、当然行政としての関与が出てくるので、ましてお金を出すということは予算の執行に関する調査権が発動するので、当然指導監督しなければならない義務が発生する。それ以外に保育所がらみで他の縛りがある。

委員：役場で幼稚園や保育園へ行ってない子どもが週2回すこやかセンターで遊べる場所と、1歳6ヶ月から2歳まで、2歳から3歳までの設定保育があるが、もし民営化になるとそういうのはどうなるのか。また待機児童ではないがその親の意見とかはどうなのか。

事務局：幼稚園や保育所とは別に保健師が行っている部分と子育て支援センターの部分があり、子育て支援センターについては現状では未定である。

会長：ここで、皆さんのお意見をまとめた荒々の原案を作成し、3回目皆さんに提示をしてそこで煮詰めてもらいたいという事にしたい。いずれにしても課題のあった事項については、最終的に答申の時に意見を述べる時には意見を付して答申をする方がいいかと思うので、その整理したもので第3回目提示をして中身を見てもらい。素案を作るとなれば何人が選任していただいて作成をするというのがいいかと思うが。

委員全員：一任する

会長：原案を作る人を2・3名、当然私も入るが選考していただきたい。私がから指名という事で、一任していただけますか。

委員全員：拍手

会長：時間もあるので、ぜひ遠くから来ている臨時委員に聞いてみたいことがあれば

委員：保育園と幼稚園は時間帯が違うと思う。慣れるまでは時間がかかると思うがどうか。

委員：初めは大変だった。寝る時間もばらばらな子どもが入ってくる。でも子どもの適応の能力は高い。1週間もしないうちに1階で騒いでいても寝る。1年目のスタートは大変。

委 員：子どもたちの意識というか様子はどうか。もう家に帰るのかとか。

委 員：あまりない。大人は働くので幼稚園は早いとか言うが、子どもは親が迎えに来てても帰りたくないと言う。

委 員：先生のところの0から2才児は何名いるのか。

委 員：今、24名いる。幼稚園の方が130名いるので、兄弟は幼稚園の方にいますし、おやつの時間が違ったりとかはあるが、子どもたちは時間とかうらやましいとかはあまりない。

委 員：行事のバランスはどうか

委 員：職員会議で時間調整をしている。職員会議も幼稚園の職員会議に保育園の先生も入ってもらい一緒に行う。保育所の職員会議も時間外に行うが、幼稚園の先生に入つてもらう。初めは幼稚園の先生同士、保育所の先生同士で文句はあったが慣れたと思う。

委 員：子育て支援センターはどのようになっているのか

委 員：子育て支援センターは市にはある。相談に来る園児とか父母の場合は私が相談に乗る。匿名の電話や手紙の処理・夫婦の問題でも来る。市の福祉の会合に私も参加する。

委 員：保育園の子どもと幼稚園の子どもが交わって遊ぶことはあるのか。

委 員：ある。2歳児は3歳児のところに行って遊んでいる。幼稚園の周りを散歩する時に5歳児が2歳児1歳児の手を引いて歩くこともある。

委 員：認定こども園は領域は一緒にはならないのか。

委 員：保育園は保育園のやり方がある。私のところは4・5歳児がいないが、他の認定こども園で聞いたら幼稚園の4・5歳児と合体していると聞いた。

委 員：幼稚園の方に入って、幼稚園の方に保育所の先生がつく。

委 員：先生の話を聞いて、これなら父兄の方も安心できるかなと思った。

公設でも民営でも親は預けて仕事をする必要があるから、それを大事にしてほしい。それができることは安心だ。

会長：大変申し訳ない。先ほど原案作成に4人を選んだが、5人にしたい。

委員全員：拍手

会長：今日は、この程度でよろしいか。よろしいという事であればここで締めさせていただきますが、第3回目の審議会は町に答申するに近い形のものを皆さんのに前に提示し、さらに皆さんで内容を盛っていただく。その結果を踏まえて、意見を付して町に答申を申し上げるところから取り進めて行きたい。